様式 3/Form 3

指導教員確認書

Academic Supervisor Confirmation Form

受入 研究科	情報理工学　　研究科	受入 専攻名	専攻		
研究生名		性別	男 女	国籍	
研究 題目					
研究修了後 の進路					

＊2021 年 4 月入学向け出願から、郵送での出願に変更しています。そのため、出願者が郵送する「願書」から専攻長及び指導教員の署名押印欄をなくし、この指導教員確認書を指導教員から提出いただくことで、受入教員の了承とみなすこととしています。また、受入指導教員から所属専攻長に当該出願者をご説明し了承を得た上で、この指導教員確認書に署名し、留学生交流係にご提出いただけるようお願い申し上げます。

受け入れる学生について確認後、□にチェック（ν）してください。（複数チェック可）

＊　研究意欲
- □　研究希望概要等の確認を行った。
- □　直接会話（面談）を行い、研究意欲の確認を行った。
- □　電話によって、研究意欲の確認を行った。
- □　複数のメールのやり取りによって、研究意欲の確認を行った。
- □　手紙のやり取りによって、研究意欲の確認を行った。

＊　語学力　　研究遂行のための語学力の確認
- □　直接会話（面談）
- □　直接会話（電話）
- □　語学能力試験の点数等の確認

＊　経費支弁能力
- □　日本における生活費を工面する方法の確認を行った。
  （住居費・食費・授業料・入学料等最低限費用の確認）

＊　研究生（外国人留学生）研究指導等計画

研究期間　西暦　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日

※研究生は最長 2 年間まで在籍可能です。総予定期間を記入ください。
本欄で 2 年未満の期間を記入した場合でも、入学後に合計 2 年間となるまで延長可能。

1 週間あたりの研究日数　　日（見込み）

1 日あたりの研究時間　　時間（見込み）

※研究生の研究日数や時間は、1 週間につき、最低 20～30 時間が理想です。
※在留資格「留学」は、教育研究活動のための在留資格です。もし、来日後に教育研究活動をしていない場合、在留資格の要件を満たさず不法滞在と見なされる可能性があります。万が一、1 か月以上研究室に来ず、連絡も取れない場合には、留学生交流係にご連絡ください。

＊　外国人留学生の受入れに当たっては、国立大学法人電気通信大学安全保障輸出管理規程に基づき、「(様式第 1 号)安全保障輸出管理事前確認票-④外国人留学生・外国人研究者の受入の場合」で教育研究指導の内容及び留学生の出身国等を確認いただく必要があります。事前確認票を必ずチェックし、必要に応じて輸出管理手続きを行ってください。

※1 詳細は、研究推進課の WEB サイト「安全保障貿易管理」をご覧ください。
http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/anpo/index.html
問い合わせ先：安全保障輸出管理マネージャー（export-control@office.uec.ac.jp）

※2 留学生への研究指導は、この制度においては「技術の輸出」と見なされます。

□　事前確認票をチェックし、必要な手続きを行った。
輸出管理マネージャーへ提出し事前確認された帳票と確認メールの写しを本確認書と共に提出願います。

上記の項目について、受け入れる学生の状況を充分確認し指導計画を作成しました。
また、所属専攻長に受け入れる学生について説明の上、了承を得ています。

指導教員署名 _____

（PC typing and Word file is acceptable if you send via UEC account mail）